

保険について

2019年2月16日 記述者 阿部 ファフ
2019年3月9日 イベントについて追記 阿部

現在カールスルーエ日本語学校は保険に未加入。今後のことも考えて、2018年12月から独立保険アドバイザーTorsten Holzwarth さんに頼み、当校に合った公益法人用の保険を提案してもらった。

Torsten Holzwarth (holzwarth@hupvers.de) さんは、自身の事務所を構えている独立保険アドバイザーであり、(<http://www.am-hupvers-de.maklerhomepage24.de/>)、自身も音楽の公益法人を持っているので、公益法人の事情に精通しており、当校に合った公益法人用の保険を探すのにふさわしい。

提案してもらった保険は下記の通り。

1.保険会社名 Hiscox <https://www.hiscox.com/>

2.保険名 Die modulare Allround-Versicherung für Vereine

3.加入モジュール

1.Basis-Modul: VERMÖGENSSCHADENHAFTPFLICHT- UND D&O-VERSICHERUNG
公益法人の財務上の損失及び、運営陣に対する保険

例1 何らかの手違いで謝礼金が受け取れなかったりした場合にその分保証される。

例2 個人情報流出し、訴えられた時にそのかかった料金を保証されるなど。

対象者として、理事の他に教員も含まれる。

故意に行った不正なことには保険は支払われない。

2.Zusatz-Modul: BETRIEBSHAFTPFLICHTVERSICHERUNG

賠償責任保険

年間3つまでのイベント賠償責任保険。理事、教員のミスにより生徒が怪我した場合、およびものが壊れたことに対して保証される。

ただ、怪我をさせた人及び壊した人が特定できる場合は適用されない(個人の賠償責任保険でカバー)。また、**最大3つまでのイベントがカバーされる。(運動会、学習発表会、新年会)**

例 運動会のリレーで怪我をした。通常は個人の健康保険で払われるが、もし理事が危険なコースを設置したと判断され、理事の過失が認められた場合などにこの保険が適用される。

いずれの場合も、賠償事案が発生した場合、100Euroまではカールスルーエ日本語学校が支払う。

また、移動できる小物(例えば、コップ、机など)はカバーされないので、場所を借りるときには必ず壊れていないかどうか確認すること。

4.料金 3年間の契約で毎年374Euro 3年の契約後に契約の更新を行う。

5.事故が起こった場合、前記のHolzwarthさんに連絡すること。

どういことが起こりえるかは未知であり、それぞれの事案がある。事案ごとのケースに基づき、保険会社が各事案を検証した上で賠償の有無や賠償幅は決定されるので、どのようなケースならばどれだけ補償が出るのか、一概に言うことは難しい。ただ何か起こった時に、Holzwarthさんが保険会社と交渉してくれるのは心強い。現在、理事、教員の責任で事故が起こったと判断された場合には、理事長個人で賠償しなくてはならない。このような背景からも、なるべく早く保険に加入することが必須である。